



JR 東労組水戸

JR 東労組 水戸地方本部
発行責任者 村 田 祐 一
編 集 情 宣 部 担 当

2026.2.23

No.43

申5号『「2026年3月ダイヤ改正」および「浜通りエリアの業務の見直し」について』団体交渉実施！②

④ 乗務員の終了点呼時における整理時間を見直す目的を明らかにすること。また、乗務員作業申告書や状況報告書等を作成する場合、実績に基づき労働時間として取り扱うこと。

組合：乗務員の終了点呼における整理時間を見直す目的を明らかにすること。

会社：作業実態に合わせて整理時間を見直す。今ダイヤ改正では整理時間2分削減する。

組合：2024年6月より異常なしの場合、口頭報告を行ってきた。今ダイヤ改正から実施する理由を明らかにすること。

会社：他支社では昨年から実施していたが、水戸支社は単線区間も多いことから、推移を見てきた。今ダイヤ改正から実施することとした。

組合：乗務員作業申告書や状況報告書等を作成する場合、実績に基づき労働時間として取り扱うこと。

会社：整理時間も設けているが、記入内容が多く所定退勤時刻を超える場合は管理者に申告し、労働時間として取り扱うこととなる。

⑤ 水郡線ワンマン列車で必要な場合に限り、全車扱い（全ドア開扉）を実施する目的を明らかにすること。また、全車扱いを行う場合の判断基準を明確にすること。

組合：水郡線ワンマン列車で必要な場合に限り、全車扱いを行う理由を明らかにすること。

会社：緊急時の場合に車内の混雑状況を踏まえ実施する。具体的には雪予報等で高校の登校時間が急遽変更となった場合、ワンマン運転列車で混雑することがある。短編成ワンマン運転は前頭運転台近くのドアから降車するのが所定だが、お客さまが車内の移動が困難の場合、乗務員判断で全車扱いを行うことが出来る。

組合：全車扱いを行う場合の判断基準を明らかにすること。

会社：全車扱いの基準はない。乗務員は必要と判断した場合、放送を行い全車扱いを行う。なお、全車扱いを行った場合、事後報告で指令に報告することとする。

組合：乗務員の判断基準が異なると認識する。また、お客さまから今日は後部車両が開いたが、翌日は開かなかった等の苦情があった場合、乗務員の責任を問わないこと。

会社：あくまで乗務員判断である。ドア扱いの基本は短編成ワンマン運転のドア扱いであるため、乗務員への苦情は発生しにくいと認識する。状況を踏まえて対応する考えである。

⑥ 乗務員の車内貫通作業の実施駅拡大（高萩駅・下館駅・小山駅・日立駅）に向けて、安全を最優先に実施すること。

組合：乗務員の車内貫通作業の実施駅拡大を行う理由を明らかにすること。

会社：これまで水郡線各駅や友部駅、大津港駅、広野駅、原ノ町駅で実施していた。今回、乗務員の車内貫通作業の実施駅を拡大する。なお、日立駅は車掌が車内貫通作業を行う。

組合：車内貫通作業の時間はどのような時間で行うのか明らかにすること。

会社：折り返しの時間や入区待ちの時間等である。なお、車内貫通作業に時間を要した場合や列車遅延等の場合、時間外労働になる場合もあるため、その際は乗務員から会社に申告することとなる。

組合：先月、埼京線内で刃物を振り回す事象が発生した。どのように乗務員の安全を確保するのか明らかにすること。

会社：乗務員は催涙スプレーや業務用携帯電話を所持しており、110番を行う体制は整えている。また防刃チョッキや防犯カメラが車両に搭載されている。身の安全を確保する教育を行っており、今後も指導する考えである。

⑦ 運転士と車掌の相互運用や各統括センターにおける複数担務を新たに担う場合、必要な教育・訓練を行うこと。また、本人が不安に感じる場合は見習い期間の延長や追加の訓練等を行うこと。

組合：水戸支社における運転士と車掌の相互運用や各統括センターにおける複数担務の現状を明らかにすること。

会社：水戸支社全体では、駅の作業ダイヤや運転士の車掌行路乗務等、融合と連携を行っている社員の割合は3割である。乗務員の場合は定期行路内で駅業務等を行っており、7割の乗務員が担っている。今後も融合と連携で活躍フィールドを拡大していく考えである。

組合：新たな業務を担う際、必要な教育・訓練を行うこと。また、本人が不安に感じる場合は見習い期間の延長や追加の訓練等を行うこと。

会社：本人とコミュニケーションを行い、理解度を確認し、必要な教育は実施していく考えである。